

機構未来プロジェクトの概要と進捗について

1 機構未来プロジェクトとは

- ・令和 6 年度から令和 9 年度末の累計で資金収支の均衡を図ることを目的に、令和 6 年度から外部コンサルタントを活用して計画を策定し、改善活動に着手した。令和 7 年度に活動を推進のうで見直し、令和 8 年度に活動の定着を図る予定。
- ・プロジェクトの推進本部は、機構本部・病院長に加え、健康福祉部職員もメンバーとして参画し、「オール長野県」でプロジェクトを推進する。

2 活動経過

- ・R6.4.10 初回打ち合わせ、関係資料収集・分析開始
- ・R6.4.17～機構外部理事・監事・会計監査人・院長・看護部長・事務部長等関係者ヒアリング実施
- ・R6.5.7 全職員対象としたキックオフミーティング実施
- ・R6.5.14～現在 コアメンバー定例会開催（毎月 1 回）し、改善策の検討と実施
- ・随時 必要に応じて、病院及び関係者と打合せ

3 経営改善策の概要

(1) 政策医療に対する運営費負担金の適正化

- ・従来の地財単価による積算方式に加えて、不採算性の強い部門について、部門別 P/L を用いた積算方式を検討するなど、県と協議を実施した。
- ・リース活用による設備投資の検討を行った。

(2) 足下の資金繰りの改善

ア 支払サイトの見直し

医薬品・診療材料ディーラーに対し交渉→11 月から 2 か月又は 3 か月に延長した。約 3.5 億円程度の資金繰りの改善が見込まれる。

イ 遊休資産売却

2 業者から聞き取り実施し、具体的な手順を確認。資金化には 4 か月程度の期間を要するうえ、売却額も大きくないため、現在のところ具体的な売却手続きには進んでいない。

ウ ファクタリングの研究

1 業者から聞き取り実施。同業他社の情報収集し、利用可能性を確認。一定の手数料が継続的に発生する場合が多いため、現状、利用可能性の確認に留めている。

エ 設備投資プロセスの見直し

予算要求・執行それぞれの段階で理事長関与の下、本部で審査を行う体制を検討し、令和7年度から本格的に運用する方向で準備中。

オ 投資水準の整理

病院運営上の必要性を加味し、定性面と定量面の双方から投資に対する考え方を設定。

(3) 各病院のポテンシャル最大化

各病院ごと、個別に収益の増加及び費用の削減について方策を検討。現状、以下のとおり方向性の決定に向けて検討中。

- ・信州医療センター：病棟再編・病棟機能の変更を検討
- ・こころの医療センター駒ヶ根：新たに開設した病棟の運用方策、患者確保策等の検討
- ・阿南病院：病棟再編・病棟機能の変更を検討
- ・木曽病院：病棟再編・病棟機能の変更を検討
- ・こども病院：医師の生産性改善策、コスト削減策の検討

(4) 機構としてのマネジメント・ガバナンス強化

- ・今後の検討課題として採用に関する本部権限のあり方、超過勤務削減強化策等を検討中

(5) 材料費及び経費の削減

- ・共同購入・価格の統一化により診療材料費を削減。
- ・保守契約の統一化（可能な限り）を進める。
- ・その他、診療材料購入価格統一化、委託の一括化等により経費削減を進める。

4 改善効果概算見込額について

コンサルタントが試算した改善効果の概算見込額は以下のとおり

対令和5年度改善効果概算見込額

(単位：千円)

	R6	R7	R8	合計
信州	64,432	249,129	255,954	569,515
駒ヶ根	23,896	32,585	32,585	89,066
阿南	1,168	42,254	42,254	85,676
木曽	24,243	110,256	110,256	244,755
こども	17,000	31,185	37,205	85,390
合計	130,739	465,409	478,254	1,074,402

5 その他、機構未来プロジェクトの以外の費用削減の取組について

(1) 人件費の抑制

職員数の削減、超過勤務手当の削減等により、第4期中期計画期間中の総人件費を削減する。

(2) 投資の抑制

第4期中期計画期間中の投資額を60億円程度（子どものころ総合医療センター投資分除く）に抑制する。

(3) 資金ショート回避

- ・R6については、8月に、以降の医療機器整備の原則中止方針を決定
- ・医薬品等の支払い時期を1～2か月先延ばしするよう取引業者と協議し、契約を見直し